

附則（令和 6 年 4 月 19 日 DMマーケ第 000400000759-02 号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は令和 6 年 5 月 9 日から実施します。

（経過措置）

- 2 当社は、令和 6 年 5 月 9 日をもって、本サービスの提供を終了し、同日をもってこの規約を廃止します。なお、個別にご利用中の SaaS については、当該 SaaS サービス利用規約の定めに基づき引き続き提供されます。
- 3 この規約廃止日前に支払い又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。
- 4 この規約廃止日前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。